令和元年度市長ヒアリングによる財政対策見直し

- *効果額は平成29年度当初予算を基準とします。
- * ()内は今回の見直しによる増減額です。

削減額 856,445 千円 (△14,834 千円)

【内訳】

(1) 人件費の削減

効果額 313,007 千円 (△610 千円)

(2) 事務事業の見直し

効果額 246,023 千円 (△14,224 千円)

- (3) 国民健康保険事業特別会計への法定外繰出金の削減 効果額 200,000 千円 (±0 千円)
- (4) ごみ処理広域連携による歳入増と歳出減効果額 85,215 千円 (±0 千円)
- (5) 受益者負担の見直し

効果額 12,200 千円 (±0 千円)

◇市長ヒアリングによる財政対策見直しについて

(単位:千円)

見直し内容	補正予算案の内容	補正予算額
JR東逗子駅前用地活用事業	アドバイザー謝礼予算化	100
逗子市観光協会助成事業	花火大会警備費相当の補助の復活	13,000
非常勤職員報酬(図書館)	10月以降、平日の閉館時間を19時までに延長するための人件費	610
図書館活動事業	10月以降の駅回収ポスト、学校資料配送委託の再開	1,124
	合計	14,834

◇財政対策による効果額

(単位:千円)

_3	平30•効果額	令元・当初効果額	削減効果額に対す る増減額	令元·補正後 削減効果額
	719,855	871,279	△ 14,834	856,445

◇令和2年度以降の施設の運営について

施設名称	財政対策期間中の運用	令和2年度以降の運営	
市立体育館	祝日を除く月曜を休館日とする	来年度以降の開館時間等については財政対策期間中の運用のとおりとし、今年度中に条例改正等の所要の手続きを行う。 (条例提案は12月を予定)	
公園内有料運動施設	〈第一運動公園 野球場、テニスコート等 〉 祝日を除く月曜を休場日とする 〈池子の森自然公園 野球場等〉 祝日を除く月曜を休場日とする 〈第一運動公園・小坪飯島公園プール〉 7月中旬から08/31まで		
コミュニティセンター	閉館時間17時(木曜・金曜を除く)		
市民交流センター	日曜閉館時間:18時 屋内プール閉館時間:月〜土20時半 日曜17時半		
体験学習施設スマイル	平日閉館時間:19時 土日祝閉館時間:17時	来年度以降の開館時間等については財政対 策期間中の運用のとおりとし、今年度中に規 則改正等の所要の手続きを行う。	
図書館	平日閉館時間:18時 火曜を休館日とする	来年度以降の開館時間等については平日19時、土日祝17時閉館、火休館とし、今年度中に規則改正等の所要の手続きを行う。	